

医薬品について（お知らせ）

当院は一般名処方加算、後発医薬品使用体制加算を算定しております

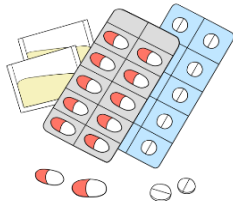
○ 医薬品の供給不足についての対応

現在、全国的に医薬品の供給不足が続いております。
そのため普段と同様のお薬の仕入れが困難な状況となっており、治療の継続を優先させていただくため一般名処方をする場合があります。ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

一般名処方ってなに？

処方箋には医薬品の名前を「商品名」と「一般名」で記載することができます。

商品名の場合、その商品のみしかお薬を提供できませんが、一般名で処方した場合は、主成分が同じであれば製造会社を限定せずにお薬を提供ことができより安定した医薬品供給ができます。



例 貼付剤の場合

【商品名】 ●●●●テープ20mg



【一般名】 ケトプロフェン貼付剤

※一般名処方ですれられる一般名とは、薬の効果を発揮する主成分のことです

・先発医薬品より安価な後発医薬品を選択できますが、後発医薬品が入荷困難の場合は先発医薬品となる場合があります（いつもと同じ有効成分）

○ 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます

薬剤部門等が後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、薬剤委員会にて後発医薬品の使用を決定する体制を有しております。

医薬品の供給不足により治療内容が変更となる場合には、治療計画等の見直しを行うことで適切な治療を提供します。

また、同様の理由でお薬を変更する場合があります、その際は説明いたします。



独立行政法人
国立病院機構

北陸病院